

平成 26 年度

第 3 回 大槌町都市計画審議会 議事録

日時 平成 26 年 9 月 4 日 (木)

午後 10 時 00 分～

場所 大槌町役場仮庁舎 大会議室

会議次第 ----- P. 1

出席者 ----- P. 2

会議録 ----- P. 3

第3回 大槌町都市計画審議会

日時 平成26年9月4日（木）
午前10時00分から
場所 大槌町役場仮庁舎 大会議室

次 第

1、開会

2、挨拶

3、付議

4、議事

■議案第1号 一団地の津波復興拠点市街地形成施設（安渡地区）の変更について

5、その他

6、閉会

出席者

出席委員

会長	社団法人岩手県建築士事務所協会釜石支部長	岩 間 正 行
会長職務代理者	大槌商工会会長	菊 池 良 一
委員	前大槌町農業委員会会長	佐 藤 典 男
	東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター長	
		大 竹 二 雄
	大槌町議会議員	金 崎 悟 朗
	大槌町議会議員	後 藤 高 明
	大槌町議会議員	岩 崎 松 生
	大槌町議会議員	野 崎 重 太

事務局

大槌町副町長	大 水 敏 弘
復興局長	那 須 智
復興局都市整備課課長	青 木 利 博
復興局都市整備課市街地再生班班長	山 野 辺 恵
復興局復興推進課統括管理班主任技師	林 正 生
復興局復興推進課事業推進班班長	小 國 晃 也
復興局復興推進課事業推進班技師	菅 原 綾 雄
復興局復興推進課事業推進班主事	松 橋 史 人
復興局復興推進課事業推進班主事	山 本 優 介

10：00 開始

■松橋

おはようございます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたのでこれより平成 26 年度第 3 回大槌町都市計画審議会を開催いたします。

本日の進行をさせていただきます、大槌町復興局復興推進課の松橋と申します。どうぞ宜しくお願いします。

審議会に先立ちまして出席の皆さま方へお願いがございます。

携帯電話につきましては、電源をオフにするか、マナーモードに設定をお願いいたします。今一度ご確認ください。

また、傍聴の皆さま及び報道機関の皆さま方には、受付時において「傍聴要領」を配布させていただいておりますが、会議の進行を妨げる行為がある場合には退場していただくことがありますので予めお知らせいたします。

本日は、沿岸広域振興局の高橋土木部長が公務の為、欠席となっております委員定数 9 名のうち 8 名の出席をいただいております。よって、大槌町都市計画審議会条例第 5 条第 1 項の規定によりこの審議会が成立していることをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして副町長大水よりご挨拶申し上げます。

■大水副町長

みなさんどうもおはようございます。お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。大槌町都市計画審議会 26 年度は第 3 回になりますけれども、ただいまより開催という事でございますので、宜しくお願いします。皆さんにはこれまで、大槌町の都市計画情勢、そして復興情勢にご理解いただき、またさまざまな形で推進頂いていることにですね、改めて感謝申し上げます。

本日はですね、安渡地区の一団地の津波防災拠点市街地形成施設、こちらの区域拡大という事で都市計画変更についてですね、ご審議頂くものでございます。

大槌町では、津波防災市街地形成施設を二地区指定しておりますけれども、町方地区と安渡地区でございますが、町方地区については現在、産業団地がほぼ完成してきておりまして、先日ですね、企業の方々向けの説明会を行いまして、今後順次引き渡していきますというような事で説明を行っております。ご覧頂きますと、大分できてきたなという事が感じていただく事が出来ると思っておりますが、今後は画地を引き渡してですね、建物が建ってくるという状況になってまいります。

それから、今回ご審議頂く安渡地区でございますけれども、こちらあの一部分ですね既に企業の立地が内定してるところがございまして、まだ実は用地が全部買えてるわけ

ではないんですけども、内定してるところを優先的に用地の取得を進めていくというところでございます。

一方で相続、抵当がついているといったようなところの処理に苦慮しているところがございますけれども、これについては職員の方で頑張っておつこつ地権者協議であったり、抵当権者他の方々のご意向に沿えるように調整しているところでございます。

また、さまざまな形で法務局であったりあるいは復興庁であったり、関係する機関にもご協力頂いて、課題となっている土地を早期に取得できるようにするにはどうしていったらいいのかという事で対応しているところでございます。

出来るだけ早く用地種得の問題を対処していきまして、企業が立地できるような状態にしてですね、早期復興、産業も含めたですね市街地の再生という事で取り組んでいきたいというふうに思っております。

内容についてはですね、詳しくは担当の方から説明させていただきますけれども、そういう早期復興に資する案件だと思っておりますので、ひとつ今日もどうぞよろしくお願い致します。私からは以上です。

■松橋

ありがとうございました。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
岩間会長、議事の進行よろしくお願いいたします。

■岩間会長

おはようございます。今日は今年第3回目という事で、前回の時の町方地区の津波復興拠点の変更がございましたけれども、今日は安渡地区の変更という事でお集まり頂きました。大変ご苦勞様です。

それではさっそくではございますが、次第に沿って進めてまいります。次第の3「付議」にうつります。事務局からの説明をお願いします。

■松橋

本日の審議会の付議案件について、副町長から会長に付議書を読み上げて付議いたします。副町長お願いいたします。

■副町長

大槌町都市計画審議会会長さま 大槌町長 碓川 豊
一団地の津波防災拠点市街地形成施設（安渡地区）の変更について（付議）
このことについて、都市計画法第19条第1項（市町村の都市計画の決定）の規定により貴審議会に付議します。
（会長へ付議書を手渡す）

■岩間会長

承知しました。

それではさっそくではございますが、次第4「議事」に入りたいと思います。

議事は先程も申し上げましたが1件でございます。

それでは議案第1号一団地の津波復興拠点市街地形成施設（安渡地区）の変更について、事務局の説明を求めます。

■山野辺班長

都市整備課市街地再生班班長の山野辺です。宜しくお願いします。

ではですね、前のパワーポイントあとですねお手元の資料を見ながらですねご説明をさせていただきます。

議案第1号一団地の津波防災拠点市街地形成施設（安渡地区）の都市計画の変更案についてのご説明をさせていただきます。

まずですね、今回は地区面積、土地利用計画の変更を行うものでございます。地区面積については、当初、約18.7ヘクタールありましたものを約19.6ヘクタールに変更するものでございます。0.9ヘクタールの増となっております。

これまでの経緯でございますが、概ねですね平成25年7月31日に最初の都市計画決定をさせていただきます、当初の事業認可については平成25年10月11日に事業認可を受け事業を着手させて頂いております。

いままで産業集積地のエリアの事業者説明会や用途地域の変更を実施している状況です。

続きまして、都市計画の流れについてでございますが、今回の都市計画の変更案に係る説明会を8月6日に実施しております。説明会にはですね、3名の方の出席がございました。

またですね、8月13日から27日の2週間で都市計画案についてのですね縦覧を行っております。こちらについては縦覧者は0名で、意見書等の提出がなかった事を皆様にご報告いたします。

続きましてですね、都市計画の変更理由、こちらが主な変更理由4点となっております。

一点目、あとですね細かいとこの説明はするんですが、一点目につきましては漁業事業者のための施設用地の拡大。あとですね二点目は、企業敷地規模の変更による土地利用計画の見直し。三点目につきましては、津波防災拠点市街地形成施設にあわせて法面整備区域の確定により区域を拡大。あとですね四点目これは全地区共通なんですが、土地の境界立会を実施しております。そこでですね、地区界が確定したための面積等の修正が出ております。

続きまして施設的设计概要説明書の変更については、次のとおりとなっております。

こちらについては、この後説明させていただきます。

大まかなんですが、土地利用計画の変更の内容につきましてはですね、これは全体なんですが、特定業務施設、少し見づらいかと思うんですが、水色の大きな企業を誘致する部分なんですが、こちらにつきましては1.9ヘクタールの増。

C地区と書いてあるところなんですが、上の方ですかね、こちら避難ホール公益的施設を建設する場所なんですが、こちらについての敷地面積につきましても0.2ヘクタールの増。

次、公共用地なんですが全体で1.2ヘクタールの減というふうになっております。

このとおりですね、先程言ったように約18.7ヘクタールを全体で約19.6ヘクタールに修正して変更するものです。

続きましてブロック別にですねABCと分かれておりますので、ブロックごとに説明させていただきますと思います。

まずですねA地区堤外地の変更内容ですが、漁業事業者のための施設用地の拡大を行うものです。

これにより特定業務施設、水色の部分ですが0.8ヘクタールの増。

こちら公共用地については、0.1ヘクタールの増と言うかたちになっております。

続きましてB地区、堤外地の部分になりますが、こちらの変更内容につきましては先程言ったように、土地利用、敷地規模の変更により土地利用計画の見直しを行うものです。

こちらが変更後になるんですが、こちらがですね斜線部のところちょっと見づらいかと思うんですが、そちらが従前の計画道路、計画緑地、計画公園で今のが、色が塗ってある茶色の部分につきましては変更後の公共施設になっております。B地区につきましては、特定業務施設、水色の部分につきましては1.1ヘクタールの増、公共施設については1.2ヘクタールの減というかたちになっております。

このようにですね、進出予定企業の具体的な位置・敷地規模の調整により、特定業務施設用地と公共用地の見直しが必要となったことがまずひとつ、より多くの企業が進出できるようになって、かつ、進出企業が使いやすい敷地とすることを目的に今回、見直しております。

続きまして、安渡小、旧安渡小学校の部分なんですがこちらにつきましては、今、解体を進めながら避難ホールの方、順次、建設を進めていくんですが、こちらの高台部分ですけれども法面工事の必要が出てきておりますので、こちらの法面工事を今、安渡小の解体が終わってるんですが12月末まで法面工事をさせて頂きたいというふうになっておりますので、こちらの区域が明確になったことから見直しを行ったものでございます。

公益的施設においては0.2ヘクタールの増、公共用地については0.1ヘクタールの減と言うふうになっております。

最後にですね、スケジュールなんですけど、安渡・赤浜地区の工場のストックヤード用の部分も出てきますのでそちらを考慮しまして、平成 29 年度上半期までには、すべての区域で造成工事が完成する予定となっております。

以上で説明を終わらせて頂きます。

■岩間会長

はい。ありがとうございました。

それでは事務局から説明を頂きました、只今の説明に対してご意見とかご質問ございましたら。

今日の議案に対しては意見書とか出されていないんですよね。

■山野辺班長

はい。

■岩間会長

はい。出されていないという事です。

大きく言うと事業用地の拡大です。何かご意見ご質問等ございますか。

■野崎委員

はい。

■岩間会長

はい。野崎委員。

■野崎委員

簡単に。ABC と地区があるんですけども、A と C は拡大になっているんですけど、どちらかと言えばそうなるのが常識で、常識と言うのもあれなんですけど、考えられるのが当たりまえなんですけども、この B 地区だけが減になっている状況があるわけで、その減な主な理由が公共用地が少なくなったという事で、確かにそのこれから工場の施設の使い方によって道路を直すとか、そういうこともさまざまあるんだろうけども、どうして公共施設を少なくしなければならなかったのかなと思うんですけど。

■山野辺班長

ここですと、主な公共用地が減になっている理由としましては、その図面を対比して頂くとわかるんですけど、緑地公園の面積が大幅に減っているというところなんですけど、こちらにつきましてはですね、企業さん等と話をしながらやはり使いやすい、有効

にうちの方としても土地利用させて頂きたいという前提のもとに、今回、減というか企業さんの方の拡大を優先させたかたちで、公園の方の緑地面積を減にさせて頂いたと、ちなみにですね、公園なんかで事業について基準はないんですが、区画整理事業であれば例えば、区域内の3パーセントを取り出せるんですが、今回約10パーセントを一応取らせて頂いておりますので、こちらについては特に問題ないと認識しております。以上です。

■野崎委員

はい。まあこのB地区なんですけども、河川も今までは二股と言ったらあれなんだけども、一つの川になりますよね。そして、その流れの下の方が結局なくなるって廃止になるような、廃止行為というような格好になるんですけども、我々から見れば、逆にそういうところがあった方が、いつかなんかあった時に役に立つんじゃないかなと思う思い、なにも無くすることはないんじゃないかなと思ってるんですけども、やっぱり必要以外のものは作らないっていう格好なんですか。

■山野辺班長

はい。先程言ったように概ね基準は満たしているということであるんですが、水路なんですけども、こちらの水路につきましては、今ですね水路の計画を見直しております。この水路については道路にですね、接続と言うか添わせるような形で今計画の変更を見直しをかけている状況なので、そちらについては今のところ特段ちょっと、これから計画を変更させて頂くので。

■野崎委員

あわせるわけ。

■山野辺班長

そうですね。はい。

■岩崎委員

今の用水路を県道に沿わせるっていうかたちですか。

■山野辺班長

すみません。今の斜線部になってるところが変更がかかっております。

計画位置道があるんですが、ここの部分に沿わせるようなかたちで出すというような計画をしています。ちょっとまだ確定ではないので、こちらについては検討させて頂ける状況でございます。

■金崎委員

以前からこの水路が出てくんだけどもね、早くから川さ向こうから出す話があったから、水路の分で土地の有効利用っていうのがかなり緩和されると思うから、水路についてはちゃんと検討して出せるなら上から出した方がいいと思いますから。

■山野辺班長

わかりました。

■岩間会長

その他ございませんか。

■岩崎委員

じゃあもう一つ。

■岩間会長

はい。

■岩崎委員

C地区の今の安渡小学校について、裏の方の崖つぶちっていうかそちらの方を削ると思うんですが、それであそこは水も出るとこだし、そうだと思うんですが、建物自体、防災会館・公民館も山側にずれますか。

■山野辺班長

今のところについては、ずれるという事はないですね。

工事の区域なんですけど、概ねこの辺からきついでこちらについて法面工事をさせて頂きたいと思います。

■岩間会長

今回の拡大は、事業やる工事やるとこだよね。

■山野辺班長

そうでございます。

■岩間会長

はい。わかりました。ということです。

その他なんかご意見ご質問等ございませんか。

それではあの、意見ご質問等無いようですので審議を終わらせて頂きます。
議案第1号一団地の津波防災拠点市街地形成施設（安渡地区）の変更については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

■委員

異議なし。

■岩間会長

はい。ありがとうございます。異議なしという事で原案のとおり承認します。
これで審議は終わりになりますけども、それでは次第5のその他でございます。
その他なにか事務局の方から連絡ございましたら宜しくお願い致します。

■松橋

はい。第4回の都市計画審議会ですけども、11月を予定しております。詳細な日程等につきましては改めてご連絡差し上げますので、宜しくお願い致します。以上です。

■岩間会長

はい。ありがとうございます。
それでは本日は大変ご苦労さまでございました。
それではこれもちまして、第3回大槌町都市計画審議会を終了します。
どうもありがとうございました。

■松橋

岩間会長、委員の皆さま、長時間にわたりありがとうございます。本日、委員の皆さま方から出されました貴重なご意見等につきましては、十分、調査・検討いたしまして、町民の皆さま方が一日も早く再建できるように、事業を進めて参りたいと考えております。

それでは、これもちまして平成26年度第3回大槌町都市計画審議会を終わります。
本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

10:26 終了